



地質調査業 技術管理者認定申請 提出前セルフチェック

【注意事項】 申請書において、明示すべき事項の大幅な欠落や要件が確認できない記載、ならびに記載内容相互間の不整合が生じないように、必ずセルフチェックを実施してください。

1 申請前にチェックする事項

チェック	チェック項目
<input type="checkbox"/>	(1) 申請人の実務経験年数が要件年数を十分に満たしていますか？ 地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 3 ページの認定申請の要件等についてをご確認ください。 申請人の実務経験年等を必ずご確認ください。
<input type="checkbox"/>	(2) 申請不可要件に該当していませんか？ 地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 4 ページの認定申請の要件等についてをご確認ください。 認定を受けようとする地質調査業者において、社内に規程別表の要件を満たす者（技術士、過去技術管理者として認定された者、規程第 3 条第 1 項イに該当する者など）が所属している場合、原則として認定申請はできません。 ・地質調査業者登録規程(抄) https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001520109.pdf 
<input type="checkbox"/>	(3) 認定された後に認定の効力が失われる場合があります。 地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 4 ページの認定申請の要件等についてをご確認ください。
<input type="checkbox"/>	(4) 技術管理者の認定申請の期間と認定までの時期 地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 5 ページの技術管理者の認定申請についてをご確認ください。 申請の期間は、毎年 7 月 1 日から 7 月 31 日（必着）までです。 ただし、7 月 31 日が休日の場合は、直後の開庁日（平日）までとします。 認定可否に関する通知書の発送については、翌年 2 月下旬～3 月上旬頃を予定しています。

2 添付書類について

チェック	チェック項目
<input type="checkbox"/>	(1) 申請に必要な書類を添付していますか？ 地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 3 ページの認定申請の要件等についてをご確認ください。
<input type="checkbox"/>	(2) 申請に必要な書類を入手していますか？ 申請に必要な書類の様式は、国土交通省 HP より入手ください。 URLから入手 http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/16bt000042.html 検索画面から入手 <input type="text" value="国土交通省 地質調査業 技術管理者認定"/> <input type="button" value="検索"/> 
<input type="checkbox"/>	(3) 申請書類は正副 2 部必要です。 書類の提出部数は、申請書類・添付書類共に、正 1 部・副 1 部です。
<input type="checkbox"/>	(4) 申請書類と添付書類は、それぞれ別にしてありますか？ 申請書類と添付書類は、それぞれ別にクリップ止めしてください。

3 申請書類の記載方法について

チェック	チェック項目
<input type="checkbox"/>	<p>(1) 実務経験証明書の経験年数に漏れや、不適切な記載はありませんか？</p> <p>地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 7,8 ページの技術管理者の経歴の記載方法をご確認ください。 実務経験証明書の期間（契約期間）と実務経験年数は一致していなくても構いません。 実務年数は「業務内容」に記載された業務に専任して従事した期間です。1ヶ月未満、1年を超える期間は認められません。小数点表示の記載も認められません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(2) 実務経験証明書の業務内容に漏れや、不適切な記載はありませんか？</p> <p>地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 9 ページの技術管理者の経歴の記載方法をご確認ください。 「業務の内容に記載が必要な事項」①～⑦すべてについて、必ず記載ください。 特に、⑥業務の諸元で、ボーリング調査等の調査の対象・目的、調査の内容・規模（試験名・数量など）、検討内容（〇〇解析）など、具体的な内容を必ず記載ください。 <u>なお、実務経験年数として認めない業務などありますので、必ず3) その他注意事項をご確認ください。</u></p>
<input type="checkbox"/>	<p>(3) 実務経験証明書以外について様式に漏れや、不適切な記載はありませんか？</p> <p>地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 10～14 ページの技術管理者の経歴の記載方法をご確認ください。 <u>様式に漏れや、不適切な記載がある場合、審査不可となる場合もありますので、必ず記載方法をご確認ください。</u></p>
<input type="checkbox"/>	<p>(4) 業務内容の適切な記載例</p> <p>地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 17 ページの業務内容の記載例をご確認ください。 <u>様式に漏れや、不適切な記載がある場合、審査不可となる場合もありますので、必ず記載方法をご確認ください。</u></p>

4 申請書類の提出先と問い合わせ先

チェック	チェック項目
<input type="checkbox"/>	<p>(1) 申請書類の提出先をご確認ください。</p> <p>地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 15 ページの申請様式のダウンロードページ・提出先・問い合わせ先一覧等をご確認ください。 全書類がA4サイズで統一されていますか？提出先（地方整備局）が正しいかご確認ください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(2) 問い合わせ先は下記のとおりです。</p> <p>地質調査業技術管理者の認定申請の手引き 16 ページをご確認ください。</p> <p>1) 「申請手続き」に関する問い合わせ 申請者の主たる営業所が所在する都道府県を管轄区域とする国土交通省各地方整備局等にお問い合わせください。</p> <p>2) 「別添 4：実務経験証明書」に関する問い合わせ 国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課 専門工事業・建設関連業振興室 建設振興係 TEL：03(5253)8282（直通）</p> <p><u>※公平を期すため、審査状況・審査過程・審査結果に関するお問い合わせには一切応じられません。</u></p>